

75歳以上の人などで一定以上の所得のある人は 医療費の窓口負担割合が 変わります



10月1日から、後期高齢者医療被保険者の人で一定以上の所得のある人は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

2割負担となる人は、後期高齢者医療の被保険者全体のうち約20%の人で、住民税非課税世帯の人の負担割合は変わりません。お問い合わせは国保年金課高齢者医療班 ☎421-6745へ。

3年中の課税所得・年金収入等で判定対象世帯の判定は9月中旬頃

窓口負担割合が2割の対象となるかどうかの判定は右図のとおりです。後期高齢者医療被保険者の人の課税所得、年金収入等から世帯単位で判定します。

実際の対象世帯の判定は、3年中の課税所得・年金収入等をもとに、4年9月中旬頃に行います。

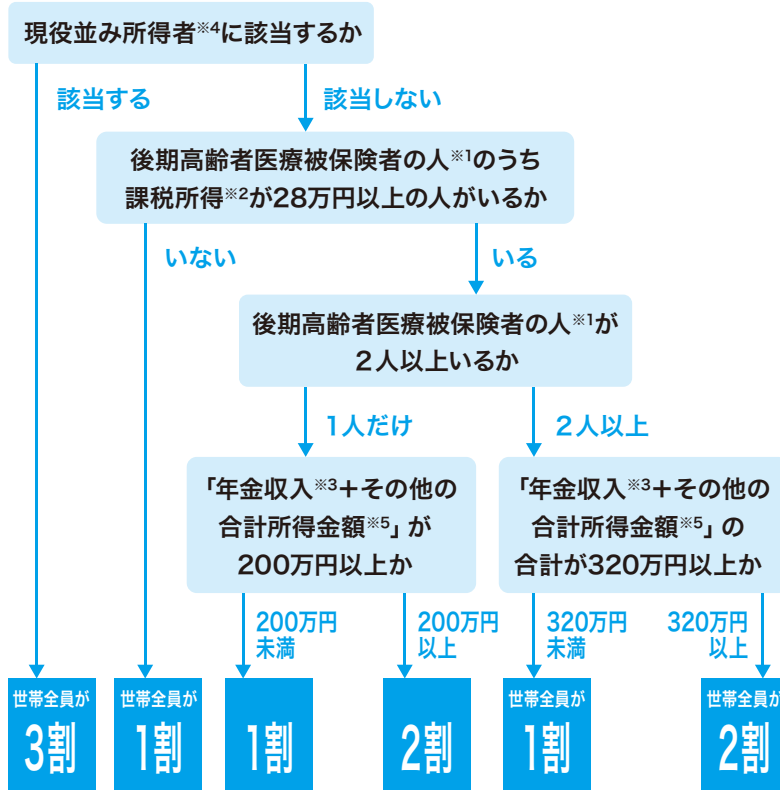
2割負担となる人は3年間負担を抑える配慮措置があります

7年9月30日までの3年間は、2割負担となる人の1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担増加額は3,000円までです。入院医療費は対象外です。

配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。口座が登録されていない人には、4年9月中旬以降に広域連合から申請書を順次発送する予定です。申請書が届いたら、申請書の記載に従って、口座登録してください。

医療費窓口負担の見直しに関する問い合わせ

- ▶後期高齢者窓口負担割合コールセンター ☎ 0120-002-719 受付時間（日曜・祝日を除く）月曜日～土曜日午前9時～午後6時
- ▶千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター ☎0570-080-280 受付時間 平日午前8時30分～午後5時15分



- ※1 後期高齢者医療被保険者 75歳以上の人（65～74歳で一定の障害の状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む）
- ※2 課税所得 住民税納税通知書の「課税標準」の額（前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額です。
- ※3 年金収入には遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担が3割の人。
- ※5 その他の合計所得金額 事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額のことです。

減らそう！ 食品ロス！ 市内学校の取り組み

食品ロスとは、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。食品は、原材料の生産や調理にもエネルギーを使うため、まだ食べられる食品を廃棄することは、様々な資源を無駄遣いすることにつながります。

八千代市内の小・中学校、義務教育学校では、「いただきます」の前に、あまり食べられない児童・生徒の給食を減らし、食べられる

児童・生徒の分量と調整する時間を作るなど、食品ロス低減に取り組んでいます。このほか各校での取り組みの一部を紹介します。

- ▶八千代台東小学校 自分たちで野菜を作り、収穫して全校におすそ分けしました。野菜を残さず食べてほしいという思いから、野菜のレシピを考案し、発表しました。
- ▶新木戸小学校 食品ロスの実態や栄養

士・調理員の思いが伝わる動画を作成して、TikTokに掲載し、児童・保護者と共有しました。また、ハート型にんじんを数個だけスープに入れた「ラッキーにんじん」イベントを開催。児童が校内放送で「残さずに食べるとラッキーにんじんが入っている」と呼びかけ、食べ残しの低減に取り組みました。お問い合わせは指導課 ☎483-0301へ。

4年度八千代市総合防災訓練を中止します

9月4日(日)に開催を予定していた、4年度八千代市総合防災訓練は、市内の新型コロナウイルスの感染者数が増加傾向にあるため、中止します。
(危機管理課 ☎(421)6716)

「電話de詐欺」にご注意を!!

年金支給日前後は、詐欺の電話が多くなっています。市職員をかたる「還付金詐欺」の口が増加しています。市役所や警察では、個人情報や口座番号を聞き出したり、キャッシュカードや現金を警察官や銀行員などに預けるよう指示をすることは絶対にありません。このような電話があった時は、110番か、八千代警察署 ☎(486)0110に通報を。千葉県警察では、N.T.T電話帳や犯人グループの名簿に載っていた人に電話de詐欺・悪質商法被害抑止コールセンター ☎043(330)4300（発信専用電話番号）から電話をかけ、予防策などを説明しています。ご理解・ご協力をお願いします。(危機管理課)

世界アルツハイマーデー記念講演 認知症予防講演会

長年、認知症専門医として多くの人を診察してきた医師が、認知症の基礎知識から予防に関してわかりやすく講演します。
▼日時 9月21日(水)午後2時30分～3時30分 ▼場所 市民会館小ホール ▼講師 八千代病院認知症疾患医療センター長 三浦伸義医師 (地域包括支援センター ☎(421)6738)

八千代都市計画生産緑地地区の変更(案)の縦覧

八千代都市計画生産緑地地区の変更(案)が縦覧できます。
▼対象地 大和田新田字太郎右衛門野、飯盛台、貞光寺野及び庚塚並びに萱田町字萱田道及び北裏並びに上高野字新林並びに高津字宮ノ前並びに勝田台南三丁目並びに緑が丘西四丁目及び五丁目の各一部の区域 ▼期間 8月26日(金)～9月9日(金) 午前8時30分～午後5時(土曜・日曜・祝日は除く) ▼場所 市役所5階公園緑地課 (公園緑地課 ☎(483)1151)

募集 社会資本総合整備計画事後評価(案)に対する意見

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、社会資本総合整備計画事後評価(案)への意見を募集します。意見を提出できる人は、市内在住か在勤・在学の人、市内に事務所がある人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。
▼募集期間 9月14日(水)までに必着 ▼公表場所 下水道課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載 (下水道課 ☎(483)6157)